

ハローワーク及びハローワーク付属施設・関連施設をご利用の皆さまへ

ハローワークシステム改修作業に伴う臨時閉庁について

ハローワークでは、利用される皆さまのニーズに応じたきめ細やかな支援の実現に向け、令和3年9月18日（土）から令和3年9月20日（月）の間、ハローワークシステムの改修作業を実施します。

これに伴い、土曜日開庁を行っている以下の施設が臨時閉庁となります。
改修作業の実施について、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

臨時閉庁日及び臨時閉庁となる施設

▶ 臨時閉庁日

令和3年9月18日（土）

▶ 臨時閉庁となるハローワーク

ハローワーク松戸

ハローワーク船橋（第二庁舎）

ハローワークプラザ市原

▶ 臨時閉庁となるハローワーク付属施設・関連施設

浦安市ふるさとハローワーク

千葉県 ジョブサポートセンター ※

※ 臨時閉庁日においては、千葉県が実施する生活就労相談、キャリア・コンサルティング適職診断、セミナー等は通常どおり実施します。

